

令和2年第2回女川町教育委員会会議録

- | | | |
|----|-------------|---|
| 1 | 招集月日 | 令和2年2月13日(木) |
| 2 | 招集場所 | 女川町立女川中学校 図書室 |
| 3 | 出席委員等 | 1番 横井 一彦 委員
2番 阿部 喜英 委員
3番 新福 悦郎 委員
4番 中村 たみ子 委員
村上 善司 教育長 |
| 4 | 欠席委員 | なし |
| 5 | 説明のため出席したもの | 教育総務課長 伊藤 富士子
生涯学習課長 中嶋 憲治 |
| 6 | 本委員会の書記 | 教育総務課 課長補佐 今村 等 |
| 7 | 開 会 | 午前9時00分 |
| 8 | 会期の決定 | 会期は本日1日限りといたします。 |
| 9 | 前回会議録の承認 | 教育長 はじめに、前回の会議録の承認の件をお諮りします。
既に配布されておりますが、委員の皆様方何かお気づきの点はありませんか。
無いようですので、承認とさせていただきます。 |
| 10 | 会議録署名委員の指名 | 教育長 2番 阿部 喜英 委員
4番 中村 たみ子 委員 よろしくお願いたします。 |
| 11 | 議 事 | 教育長 それでは、議事に移りたいと思います。
はじめに、議案第1号「女川町教育委員会表彰被表彰者の選考について」をお諮りします。
書記に議案を朗読させます。
(議案朗読)
教育長 ただ今の議案につきましては、人事に関する議案ですので、秘密会にて審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。
(「異議なし」の声あり)
教育長 暫時休憩します。
(書記退席)
教育長 休憩前の議事を再開します。
それでは、議案第1号は、承認されました。 |

続きまして、議案第2号「条例案に対する意見について」をお諮りします。

書記に議案を朗読させます。

(議案朗読)

教育長
教育総務課長

ただ今の議案について、提案理由の説明を求めます。

ただ今、議題となりました議案第2号「条例案に対する意見について」、内容をご説明させていただきます。

条例など、議会の議決を経るべきものの議案の提案は町長の権限であり、教育委員会には議案の提案権はございません。教育委員会に関する議案を上程する場合は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定において、町長は事前に教育委員会の意見を聞かなければならないと規定されてございます。

また、「女川町教育委員会教育長に対する事務委任規則」では、教育に関する議会の議決を経るべき議案については、委員会は意見を申し出ることができるかと規定されてございます。

今般、町長から別添「写し」のとおり、「女川町立学校職員の分限に関する条例及び職員団体の業務に専ら従事する女川町立学校職員に関する条例を廃止する条例の制定」について、今後開催される町議会3月定例会に提案するため、「事前の意見」を2月6日付けで求められたものでございます。

それでは、内容をご説明させていただきます。

まず、女川町立学校職員の分限に関する条例は、昭和28年に本町において制定されており、小学校、中学校の校長、教諭などの学校職員に係る分限やその手続き等について定めてございますが、昭和31年に制定された地方教育行政の組織及び運営に関する法律第43条第2項の規定により、宮城県の費用負担となつてございます教職員の任免、分限等は、宮城県の条例に基づき行われますことから、本条例を廃止するものでございます。

また、職員団体の業務に専ら従事する女川町立学校職員に関する条例につきましても、昭和28年に制定されておりますが、前条例と同様、昭和31年に制定された地方教育行政の組織及び運営に関する法律第42条の規定により、組合休暇を認める場合は、県で定める条例によることとなるため、本条例を廃止するものでございます。

なお、本町で独自に補助教員を採用してございますが、本年4月1日から地方自治法の規定に基づく会計年度任用職員となることから、町長部局で定めている条例で分限の処分規程がございしますので、そちらの条例によることとなります。

附則として、施行日は、令和2年4月1日からとさせていただきます。以上、条例制定の内容のご説明を申し上げましたが、よろしくご審議のうえ可決賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

教育長 ただ今の議案説明について、ご質問等がありましたらお願いします。

新福委員 今の説明ですが、昭和31年の県の条例に従うということなのですが、なぜ今の時期にこんな古い条例を廃止するというのが出てきたのか、その説明をお願いします。

教育総務課長 当時恐らく、町で今ある補助教員のような形で教員を確保していたところがありました。教育委員会が当時は補助教員ということで任命権者になってございましたが、令和2年4月1日から会計年度任用職員に変わった時に、元々の任命権者は町長が任命権者となり、教育委員会に出向という形で、教育委員会が任命権者になります。そういった形で臨時的な任用職員は直接的に教育委員会が任命していたものが、今度は会計年度任用職員になって、町長部局の職員と同じように包含されるという扱いになりましたので、このたび、条例の制定に合わせて廃止するものでございます。

新福委員 システムの関係で、令和2年からということなんですね。だから今の時期なんですね。分かりました。

教育長 ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

(発言なし)

教育長 なければ、承認ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、議案第2号は承認されました。

続きまして、議案第3号「令和2年度予算案に対する意見について」をお諮りします。

書記に議案を朗読させます。

(議案朗読)

教育長 ただ今の議案について、提案理由の説明を求めます。

教育総務課長 ただ今、議題となりました議案第3号「令和2年度予算案に対する意見について」、内容をご説明させていただきます。

前議案と同様に、教育委員会に関する予算編成につきましては町長の権限であります。町長は事前に教育委員会の意見を聞かなければならないと規定されてございます。また、委員会は意見を申し出ることができるかとされてございます。

今般、町長から別添「写し」のとおり、「令和2年度予算」につ

いて、事前の意見を求められたものでございます。

はじめに教育費全般と教育総務課に係る分を私から、次に、生涯学習課に係る分を生涯学習課長からご説明させていただきます。議案を1枚めくっていただきます。こちらに、「令和2年度女川町一般会計（教育費）歳出事項別明細書」ということで、教育費全般の予算案を載せております。令和2年度当初予算と前年度（平成31年度）当初予算との比較になります。

まず、一般会計予算が254億円で、そのうち教育費の割合が本年度は1,076,890千円で、一般会計に占める教育費の割合は4.24%となっております。前年度と比較しますと、35,123千円の増額、比率では3.37%の伸びとなっております。増加の主な要因としては、後ほど、生涯学習課長から説明がございましたが、町民野球場復旧工事費分となっております。

それでは、教育総務課に係る予算の内容について、説明いたします。

参考資料2-4の52ページをご覧ください。はじめに、歳入です。本年度予算額のところだけご説明させていただきます。

7目教育費国庫補助金として48,656千円を計上してございます。内訳といたしましては、向学館等に対する経費の助成として48,128千円。小学校費において、要保護児童援助費補助金として12千円、中学校において、要保護生徒援助費補助金として36千円、特別支援教育就学奨励費補助金として480千円を予算措置してございます。

次に、55ページをお開きください。7目教育費県補助金になります。本年度予算額として、53,837千円を予算措置しております。

1節教育費補助金は、不登校対策事業として歳出でもご説明しますが、子どもの心のケアハウス運営支援事業費補助金10,240千円、コミュニティ復興支援事業費補助金として840千円を予算措置してございます。2節小学校費補助金、3節中学校費補助金では、平成29年度から実施しております新入学児童が購入する体操着を町で負担して保護者へ支援する際に、その一部として、2節小学校費補助金、小学校入学準備支援事業補助金として54千円を予算措置してございます。また、東日本大震災に起因する事情により経済的な理由で就学困難になった児童生徒に対して、引き続き国の補助金を原資にした県からの補助金41,773千円を予算措置しました。

次に、56ページをお開きください。3目教育費委託金は、1節

教育総務費委託金として、スクールソーシャルワーカー活用事業委託金 2,117 千円を計上してございます。内容は、小・中学校にスクールソーシャルワーカー及び補助員を派遣するための経費を、引き続き県からの委託金として交付されるものを予算措置してございます。

次に、59 ページをお開きください。9 目カタールフレンド基金繰入金 494,000 千円は、校舎建設費用及び表敬訪問時の費用弁償分を基金から繰入れするもので、予算計上しております。

次に、60 ページをお開きください。1 目貸付金元利収入のうち、6 節奨学金貸付金収入で、令和 2 年度中に償還が見込めるものとして、105 名分 20,381 千円を予算措置してございます。その内訳は、令和 2 年度から償還開始する者 10 名、継続者 95 名となります。

次に、61 ページをお開きください。7 目教育費雑入のうち、3 節学校給食費雑入は 20,926 千円を計上し、昨年度と比較しますと 360 千円の減少となっておりますが、児童生徒数の減少によるものとなっております。

次に、歳出をご説明させていただきます。

145 ページをお開きください。1 目教育委員会費は、教育委員会を運営する経費、教育委員の報酬、旅費、定例会等の会議録作成料などを計上してございます。

2 目事務局費は、教育委員会事務局に係る管理運営経費で、教育総務課職員の人件費、小・中学校教職員の福利厚生経費の健康診断委託料、奨学生に対する貸付金など、180,448 千円を計上しています。

政策的なものとして、146 ページをお開きください。8 節旅費では、昨年度計上いたしておりますが、実現に至っておりませんでした、新校舎整備の支援をいただいたカタール国への関係者表敬訪問の費用といたしまして、予算措置を費用弁償の中でさせていただいております。

次に、147 ページ、12 節委託料でございます。被災児童生徒等学習支援業務委託料といたしまして、向学館に対する費用分 47,800 千円、新校舎の学校施設長寿命化計画策定業務委託料として 5,940 千円を予算計上しております。18 節負担金補助及び交付金で、高等学校等通学費等補助金 8,300 千円を措置してございます。

次に、148 ページをお開きください。20 節貸付金になります。これにつきましては、奨学金の貸付金といたしまして、11,460 千

円（継続 20 名、新規 10 名分）を予算措置してございます。

なお、先般、第 1 回目の奨学生選考委員会を開催させていただきました。令和 2 年度からの新規貸付けにつきましては 4 名の奨学生の推薦をいただき、さらに、令和 2 年度から大学院への進学希望ということで 1 名について期間の延長の申し出がございましたので、そちらの対応をさせていただきたいと思っております。

各項目につきましては、令和 2 年 4 月から臨時職員制度から会計年度任用職員制度へ移行することに伴い、昨年度まで賃金として計上しておりました臨時職員の人件費につきましては、令和 2 年 4 月当初予算以降、2 節給料、3 節職員手当等などにそれぞれ所要額を予算計上しております。

次に、148 ページの 3 目心のケアハウス事業費として 10,356 千円を予算措置しております。前年度と比較して 4,135 千円の減額となっておりますが、主な要因につきましては、職員体制が現在の 4 名から 3 名に、1 名減の体制で進めていきたいというものでございます。現在ケアハウスに通所している生徒 4 名のうち 3 名が卒業しますが、ケアハウスについては、人員体制を縮小しても、受け皿としての設置は必要と教育委員会では考えてございます。こちらで引き続きこの事業については継続をさせていただきたいと思っております。

次に、同じページの 4 目町誌の編さん費 10,145 千円を予算措置しております。前年度と比較して 1,109 千円の増額となっておりますが、制作業務の委託料分の増額となります。今後も令和 3 年度の刊行を目指し、引き続き編さん委員会により編さん業務を進めてまいりたいと思っております。

続きまして、150 ページ、2 項小学校費になります。

1 目学校管理費につきましては、令和 2 年度の予算で 36,516 千円を予算計上し、前年度当初予算額と比較しますと 13,328 千円の増となっております。増額の主な理由につきましては、12 節委託料で、学校移転に係る業務委託料や学校システム運用管理業務委託など、新校舎移転に伴う管理運営の見込み経費となります。

次に、151 ページ、2 目教育振興費をご覧ください。教育振興費の当初予算の計上額は 61,468 千円。昨年度比較で 18,101 千円の減となります。主な減額の理由は、後程協議会でもご協議させていただきますが、2 学期から通学方法を半島部等の一部地区を除き、原則、徒歩通学に切り替えることから、13 節使用料及び賃借料において、スクールバスの借上料が大幅な減額になってございます。

次に、152 ページ、18 節負担金補助及び交付金の基礎学力充実支援補助金は 189 千円、「人づくり・夢基金」を活用し 1 年間延長し令和元年度と同じ補助率で継続して実施してまいります。19 節扶助費になります。19 節扶助費の被災児童就学援助費は、東日本大震災で被災を受けた世帯に対する就学援助事業ですが、国の補助制度が本年度まで継続される見込みでございます。ただ、国が示した補助条件がございますので、そちらを参酌いたしまして予算措置しております。

次に、153 ページ、3 項中学校費になります。

1 目学校管理費は、小学校費と同様に、学校の町職員業務員の人件費、校医報酬、学校の維持管理に係る業務委託料等を計上してございます。令和 2 年度当初予算の金額では 42,201 千円を予算措置してございます。前年度と比較し 13,471 千円の増額となっておりますが、小学校費と同様に、12 節委託料で、学校移転に係る業務委託料など、新校舎の管理運営に係る見込み経費となります。

次に、155 ページをお開きください。2 目教育振興費については 50,691 千円を計上しており、前年度との比較で 16,331 千円の減となります。これは小学校費と同様に、スクールバス借上料の大幅な減額が主な要因となります。

なお、156 ページにございます、18 節負担金補助及び交付金の基礎学力充実支援補助金も、小学校費と同様に 1 年間延長し、令和元年度と同じ補助率で実施してまいります。

次に、166 ページをお開きください。こちらは、5 項保健体育費として計上してございます、3 目学校給食費の科目となります。3 目学校給食費は、学校給食の調理員の給料、調理場のガス代、電気代、給食の賄材料費などを計上している科目となっております。令和 2 年度の当初予算では 69,437 千円を計上しております。前年度と比較し 95 千円の増となります。これは、12 節委託料において、小学校、中学校の管理費と同様に、学校移転業務委託料 200 千円を予算措置しているものです。

なお、166 ページの 10 節需用費の消耗品費 2,918 千円を予算計上しております。2,918 千円の中で、令和 2 年度では、子供たちが使うお椀、トレー、それから角皿トレーを新しく買い替えるということで、震災後に購入したものですから 8 年くらいたっているということもございますので、新しい校舎で新しい給食食器にさせていただきたいと思っております。

次に、170 ページをお開きください。第 11 款復興費、6 目学校

建設費、12 節委託料、学校整備工事に係る施工監理業務委託料（債務負担行為分）として 63,569 千円、14 節工事請負費（債務負担行為分）として 3,144,653 千円を計上しておりますが、令和 2 年度で工事が完了するということでございますので、令和 2 年度の出来高を見越しての予算計上となっております。

次に、17 節備品購入費でございます。こちらは、備品購入費に現年度分として 80,000 千円。それから、入札等を執行いたしまして令和元年度中に既に契約している分がございますが、支払いについては、令和 2 年度に一括で業者に支払いが発生してくるということ、300,000 千円を債務負担行為分ということで予算措置しております。

参考資料 2-2 に戻っていただきます。教育総務課に係る主な事業等を抜粋したものを一覽で載せておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

以上が、教育総務課に係る予算の概要となります。

なお、これから引き続き生涯学習課に係る予算のご説明を生涯学習課長からさせていただきますが、参考資料に添付しています「事項別明細」等の資料につきましては、町議会開会前の意見聴取ということで、公表は当分差し控えていただきたいと思います。

次に、生涯学習課長、お願いします。

生涯学習課長

それでは、引き続き、生涯学習課に係ります令和 2 年度の予算について説明させていただきます。

はじめに、生涯学習課の歳入から説明をさせていただきます。

参考資料 2-4 の 49 ページをお開きください。

第 6 目教育使用料としまして 1,181 千円を計上しております。内訳は、第 1 節社会教育使用料、勤労青少年センター及び生涯学習センター使用料として 203 千円、総合運動場施設の使用料として 978 千円を予算措置しております。昨年度と比較しまして、115 千円の増額となっております。これは、生涯学習センターの利用の増加と、現在改修中の多目的運動場の完成に伴う使用料の増を見込んで計上しております。

次に、55 ページをお開きください。第 7 目教育費県補助金、第 1 節教育費補助金です。その中の一番下にあります、コミュニティ復興支援事業費補助金（地域学校協働活動推進事業）930 千円を予算措置しております。これは、継続事業の協働教育プラットフォーム事業と呼んでいる事業で、これに係る講師謝礼、旅費、消耗品の経費としております。

次に、56 ページ、第 3 目教育費委託金、第 2 節社会教育費委託

金です。文化財保護事務処理交付金 14 千円を予算措置しております。これは、申請者から町を経由して県に申請や立ち会いの依頼をする事務費として県から交付されるものです。

次に、61 ページをお開きください。第 7 目教育費雑入、第 1 節社会教育費雑入で、生涯学習センターで行われる町民音楽祭や芸術鑑賞会などのチケットの売上代として 1,400 千円を予算措置しております。同じく第 2 節保健体育費雑入では、継続事業のトレーニング教室、ヨガ教室、町民トレッキング等の個人負担金分として 195 千円を予算措置しております。

以上が、生涯学習課に係る歳入となります。

次に、歳出の説明をさせていただきます。

157 ページになります。第 4 項社会教育費の第 1 目社会教育総務費をご覧ください。昨年度と比較して、全体で 1,946 千円の減額となっております。昨年度と大きく違っているのは、先程教育総務課長からも説明がありましたが、会計年度任用職員に係る報酬及び給料の取り扱いで、昨年度の社会教育指導員及び臨時職員が会計年度任用職員となっております。

次に、増減のあった事業につきまして説明させていただきます。

158 ページ、第 17 節備品購入費の図書購入費でございます。前年度は 4,000 千円の図書購入費を見込んでおりましたが、令和 2 年度は 3,000 千円に減額となっております。これは、昨年度は企業からの図書購入の寄付があり、令和 2 年度は、図書購入計画のとおり 3,000 千円の予算に戻したための減額となっております。

また、新たに事務用備品購入費として、動画作成及び画像編集等事業用パソコン購入として 365 千円を予算措置しております。

予算書には細かく記載されておりませんが、歳入でも説明しました協働教育プラットフォーム事業に係る講師謝礼等も社会教育総務費に含まれています。

次に、159 ページ、第 2 目文化財保護費につきましては、昨年度と比較して 10,331 千円の減となっております。

内容につきましては、昨年度まで予算措置しておりました発掘調査業務委託料、出土遺物整理作業業務委託料及び機械借上料等を予算計上しなかったことによる減となっております。昨年度までは、復興事業の工事により土器等の出土があった場合に、工事の工期への影響を最小限にするために当初予算措置を行っていましたが、復興工事が概ね完了することに伴い、当初予算への計上をしなかったことによるものです。

なお、本年度に土器等の出土があった場合は、補正予算で対応す

ることになります。

次に、160 ページ、第 3 目勤労青少年センター管理費につきましては、昨年度と比較して 273 千円の減額となっております。

昨年度との違いにつきましては、社会教育総務費と同じく、臨時職員が会計年度任用職員となっていること。また、新たな予算計上では、第 17 節備品購入費として、利用者の要望が多かったキャスター付き大型ミラーの購入費 450 千円を予算措置しております。

次に、161 ページになります。第 4 目生涯学習センター管理費につきましては、昨年度と比較して 5,023 千円の増額となっております。

増額の内容につきましては、第 12 節委託料で新たに、照明制御装置保守業務委託料、中央監視装置保守業務委託料、セキュリティ管理システム保守業務委託料、空調機器等保守点検委託料が発生したことによるものです。

この委託はそれぞれ、役場庁舎内全体に係る保守業務全体の委託料から生涯学習センター分の面積按分により、生涯学習センター管理費に予算計上したことによる増額となっております。

次に、163 ページになります。第 5 項保健体育費、第 1 目保健体育総務費です。昨年度と比べて 1,216 千円の増額となっております。

主な増額の内容につきましては、164 ページ、第 18 節負担金補助及び交付金の説明欄の一番下、プレミアリーグU-11 チャンピオンシップ少年サッカー全国大会の負担金 1,000 千円が新たに追加されたことによるものです。これは、令和 2 年 4 月 1 日から 3 日間、本町の多目的運動場、第二多目的運動場を会場に開催される大会でございます。

同じく 164 ページの第 2 目体育施設管理費です。主な事業といたしまして 165 ページの第 14 節工事請負費の 403,000 千円の町民野球場復旧・改修工事 374,000 千円と施設改修工事として体育館のカーテン等の改修工事 29,000 千円を予算措置し、第 12 節委託料で同工事の施工監理業務委託料 3,355 千円を計上しております。

昨年度は、多目的運動場の人工芝改修工事を実施しております。次に、復興費になります。

171 ページの第 11 款復興費、第 7 目効果促進事業費の第 14 節工事請負費の（仮称）清水公園グラウンド整備工事（債務負担行為分）として 538,500 千円を予算措置し、その上の委託料で同工事

の施工監理業務委託料（債務負担行為分）19,800千円を計上しております。

（仮称）清水公園グラウンド整備工事に関しましては、令和元年度と令和2年度の2カ年の工事を見込んでおりました、工事費の総額は1,077,000千円、施工監理費は33,000千円を予算措置しております。令和元年につきましては、同じく工事費としまして538,500千円を計上して、現在、3月の入札を目指しているところでございます。

以上、資料2-4に係る説明とさせていただきます。

なお、参考資料といたしまして、資料2-3の令和2年度生涯学習関係予算概要で、主な事業等の抜粋したものを添付しております。ご覧いただきたいと思っております。

以上、生涯学習課の説明とさせていただきます。ご審議のうえ可決賜りますようお願いいたします。以上です。

教育長 ただ今の議案説明について、ご質問等がありましたらお願いいたします。あるいは何か分からない点などあったらお申し出いただければと思います。ございませんでしょうか。

阿部委員 いつもの話なのですが、向学館にお支払いしている被災児童生徒等学習支援業務委託料ですが、これは前年度と比較した場合は、同額くらいですか。

教育総務課長 向学館の事業につきましては、令和元年度の当初予算では4,770万円を予算計上していましたので、10万円程度増額となっております。

阿部委員 そうすると、この中に向学館のスクールバスの分とかも含まれるんですよね。

教育総務課長 向学館からも参考見積りということでいただいておりますが、スクールバスも含まれてございます。

阿部委員 夏以降はどうなるんですか。一貫教育学校に移転した後も、バスはそのまま継続ですか。

教育総務課長 そのまま。場所が、旧一小で1年間は活動していただくということで向学館と話し合いをさせていただいておりますので、そのまま令和2年度については、バス運行は計上されてございます。

阿部委員 ケアハウスも旧一小で継続という形になりますね。

教育総務課長 そのとおりでございます。

阿部委員 令和3年度分は。

教育長 令和3年度から、変われば大きく変わるという流れでございます。

阿部委員 そのあたりで、現状お話できる部分をお願いします。

教育総務課長 向学館事業につきましては、今やっているような放課後学習塾機

能的なものについては見直して、令和3年度からは実施しない方向でいきたいと思いますという話し合いを現在させていただいております。

ただ、子供たちの学習支援ということで、その形態を、学校に直接入っていただいて、学校内での学習支援業務に力を注いでいこうというようところで現在話し合いをしております。

それから、ケアハウスの場所に関しては、実は先般、町長ともご相談させていただきました。

教育委員会サイドの提案といたしましては、地域福祉センターの入り口の左側に以前、子ども・子育て支援センターということで設置してあったところで協議をさせていただいておりましたが、現在、健康福祉課でも地域福祉センターの空き室に関して公募をかけているという状況もございまして、その辺については、公募の状況も見ながら、令和2年度中に新たな移転場所を探していきたいと考えております。

教育長 ほかに何かございませんでしょうか。

(発言なし)

教育長 なければ、承認ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、議案第3号は承認されました。

暫時休憩します。

(休憩)

教育長 休憩前の議事を再開します。

次に、追加議案となっております、議案第4号「令和2年3月末定期異動における教職員(管理職)の人事異動について」をお諮りします。

書記に議案を朗読させます。

(議案朗読)

教育長 第4号議案は、人事に関する議案ですので、秘密会で審議したいと思いますですが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 暫時休憩します。

(書記退席)

教育長 休憩前の議事を再開します。

それでは、議案第4号は、承認されました。

議事は、以上です。

12 報告事項

教育長 続きまして、6番「報告事項」に入らせていただきます。

はじめに、私から報告をさせていただきます。

資料は、「立春」と書かれた資料と「別添資料」の2部。それから、今朝ほど中学校から来たものがございます。「私立高校一般入試受験者名簿」マル秘と書いたものワンペーパーと中学校の学校評価の資料、後でゆっくり見ていただきたいのですが、その資料を配付させていただいております。

それでは、よろしく願いいたします。

なお、前回からの期間が短かったものですから、大きなところだけお話をさせていただきたいと思えます。

立春ということで、ここに書かせていただきました。1月は、委員の皆様方ご承知のように、気温の高さ、雨の多さ、雪の少なさというのは、記録的なものだったようでございます。2月に入ってから冬らしい寒さにはなったものの、なかなか長続きしないというのが今年の冬のようにございます。

どうしても立春という言葉を書きますと、受験シーズンということがすぐ浮かんでくるのですが、2月4日に私立高等学校のAの入試日程がございました。それからB日程もあるのですが、これについては、女川中学校では、スポーツ推薦で既に合格が決まっている3名の生徒が学級編制のためということで受験をしたようでございます。

A日程の入試では17名の生徒が受験いたしました。それが今日配付させていただきました資料でございます。

A日程で2月4日に行われた入試、常盤木学園高等学校が1名、仙台育英学園高等学校が16名でございます。結果は、スライド合格等もございますが、このとおりでございます。詳細については省かせていただきますが、不合格となった生徒については今、教育相談等を行いながら、公立高等学校入試に向けて相談を行っている、あるいは声がけを行っているということ、今朝、報告をいただいております。

続きまして、1ページの下の方に立志の会のことを書かせていただきました。今年は、大変申し訳なかったのですが、中村たみ子委員と宮城県市町村教育委員・教育長研修会に参加させていただきました。立志の会に出られなかったのは非常に残念でしたが、この研修会が終わった後、家でテレビをつけておりましたら、立志の会の様子が放映されておりました。大変立派な発表だったと聞いております。

2ページに入らせていただきます。

後で課長からしおりを見せていただきましたが、「わたしの決意」

では、34名の力強い言葉が記されておりました。

4日に特別支援関係の会議があったのですが、担当している長沼先生から、生徒が一生懸命練習をしてみんなの前で堂々と発表をしたと、大変うれしかったというようなお話をしておりました。当日は小学校5年生、6年生の皆さんも参加したところでございます。これは今恒例になっておまして、5年生、6年生の皆さんが中学2年生になった時にどんな発表をするか、楽しみでございませう。

それから、下に新型コロナウイルスのことを書かせていただきました。先週の木曜日にこれを書いたのですが、何日時点というのを記しておりませんでした、その時の死者は600人云々と騒いでいたのですが、今は1,000人を超えるような状況でございませう。

本町でも2月7日に新型コロナウイルス対策について協議を行ったところでございませう。その結果、県内で感染者が出ましたら対策本部を設置するということになりましたが、町長からは、とにかく動向を見据えて対応するように指示があったところでございませう。

なお、校長先生、教頭先生にはこの協議概要をお知らせするとともに、関係資料などをお渡ししました。ただ、これまで取り組んでいるインフルエンザ対策を、これまで以上にしっかり行ってほしいというお話をしたところでございませう。

3ページに入らせていただきます。

前回の教育委員会から冒頭申し上げましたように期間はあまりなかったのですが、小学校、中学校、特に小学校ではいろいろ行事等があったところでございませう。

小学校関係では、中学校もそうですが、来年度の指導計画の検討会、あるいは6年生が女川中学校の入学説明会に行ったりと、いろいろあったところでございませう。さらには、女川小学校ではことばの教室教育相談をやっておまして、これは本当にしっかりとやっけていただいております。低学年のうちにしっかりと、言葉を矯正と言ったら言葉は悪いのですが、ことばの教室についての理解を深めているところでございませう。

4ページに入らせていただきます。

学力調査を小学校、中学校とも行っているのですが、小学校は2回行っております。これは東京書籍の単元別問題を行っております、平成30年度には全国で約20万人、全児童数の3%程度ではあるものの、20万人という数は非常に多いので、これらを踏

まえて全国平均との比較などを行っております。これは全国学力・学習状況調査と違って、単元別のチェック等をする問題で、レベルは高いと思っているところがございます。

4月と12月の国語・算数の結果が「別添資料」の1ページに記載されております。

学年によって大きなばらつきがあることと、4月と12月を比べて、学年によって、下がっている学年、あるいは4年生のように12月に国語がアップした学年、様々ではございますが、低学年は、2年生の算数、1年生の国語、算数が気になるところでございます。

5年生は、いろいろ心配している学年でございましたが、数字的にはまだまだなのですが、学校からは頑張っているという報告をいただいております。

6年生はご存じのように、全国学力・学習状況調査で大きく上回った学年でございまして、ほぼ全国平均の状況でございます。

資料の下の方で、プラスマイナス5ポイントは、人数的なものもあるし、平均化した時に大きな差ではないだろうという小学校の解釈でございますが、やはり10ポイント以上を下回るというのはいかがなものかということで、これを見させてもらっております。

学校でも低学年のことは大変ショックだったようで、もう一回年度末にいろいろなチェックをしていきたい、そして春休み等で個別指導を徹底したいという報告をいただいております。

「教育長報告事項」4ページに戻ります。

小学校ではこの後、3月4日に6年生を送る会、卒業式は3月19日になっております。

中学校は、先程話しましたように入試一色でございまして、大きな行事等はございません。中学校はこの後、今日3年生が期末考査を行っておりますが、1・2年生が2月25日、26日に期末考査、それから3年生を送る会が2月28日、そして先程もお話させていただきましたが、宮城県公立高等学校入学者選抜試験が一本化になりましたが、3月4日、卒業式が3月7日、合格発表が3月16日となっております。いよいよ押し迫ってきたなという感じでございます。

「教育長報告事項」5ページに入らせていただきます。

「別添資料」は後で細かいところを見ていただきたいのですが、「別添資料」のA3判は女川小・中学校建設工事「修正総合工程表（案）」ということで、今まで行ってきたものをさらにいろいろ

る修正をして今後の見通し等を立てたもののようにございます。
1月末の計画出来高が予定では59.2%ですが、実施出来高は56.5%となっております、この差は後に遅れを取り戻せるという報告をいただいております。

「教育長報告事項」5ページに戻らせていただきます。

議会関係でございますが、定例会が3月2日から開催される予定でございます。

それから、先程話しましたが、1月31日、中学校で立志の会が行われた日ですが、宮城県市町村教育委員・教育長研修会が仙台市内で行われたところでございます。はじめに講演がございまして、その後、県から教育行政施策の説明、あるいは情報提供があったところでございます。

それから、1月30日に県立高等学校将来構想審議会がありまして、出席させていただきました。今、県立高等学校将来構想では、定時制、通信制のあり方を審議しております。多様な学びの在り方検討部会というものがありまして、ここで定時制、あるいは通信制の高等学校のあり方についていろいろなご意見が出たところでございます。

それから、通学路点検に係る学校・教育委員会の打ち合わせがありました。これは再三再四私から話しておりますが、2月中に通学路案を決定したいということと、令和2年度の1学期中に1～2回は試行的に通学をさせたいと考えている。そして決定した通学路案については、まずは1年間施行してみ、ご意見等があった場合には改良も考えていくということをお話させていただきました。

なお、これについては、後の協議会で教育総務課長から資料が出ておりますので、そこでご意見等をいただければと思っておりますので、6ページの部分については、協議会でお話をさせていただきます。ここは省略させていただきます。

なお、いずれにいたしましても、これから小学校、中学校で、各委員からいろいろご指摘があったとおりに、保護者説明を十分にするとともに、先生方の中でしっかり話し合いを行って、まずは2月中に決定したいと考えております。

校長・教頭会議は、2月25日に予定されております。

生涯学習関係については、後で生涯学習課長からありますので省略いたしますが、町民のど自慢大会が2月1日に行われまして、これは大変盛り上がりました。私もびっくりしたのですが、審査員を仰せつかって、大変でございました。

7ページに入らせていただきます。

その他でございます。ここにあるように、いろいろなことがあったところでございますが、下の方の石巻警察署に要望書を提出したというのは、信号機設置の件でございます。おんまえやの前の近くのところ、信号のないところに付けていただきたいということで、私と復興推進課長と町長とで足を運ばせていただきました。

それから、女川町青少年問題協議会では、町長へ4カ所の防犯カメラの設置を答申したところでございます。

諸々こういうことがありました。

今、テレビをつけると新型コロナウイルスの報道ばかりでございますが、私はいつも校長先生、教頭先生方をお願いしているのですが、見えない敵との闘いは本当に大変だと。とにかくインフルエンザ、ノロウイルスもあると。特に受験生には十分注意していただきたいというお話をしているところでございます。

大ざっぱで大変恐縮でございますが、私からは、以上でございます。

続いて、教育総務課長から報告させます。

教育総務課長

私から、教育総務課に係ります「報告・連絡事項」をご報告させていただきます。

まず、1番の日程関係でございます。

1月27日に学校給食週間事業ということで「鯨肉給食」、教育委員会会議の開催と併せて、教育委員の皆様方にご参加をいただきました。大変ありがとうございました。

1月31日、先程教育長の報告にもございましたが、令和元年度市町村等教育委員会新任委員等実務研修会、並びに宮城県市町村教育委員・教育長研修会が県で開催されまして、中村委員にご参加をいただいております。大変ありがとうございました。

同日、立志の会が中学校でございました。

2月7日でございますが、令和元年度第1回女川町奨学生選考委員会がございました。阿部喜英委員が委員になっておられまして、ご出席をいただきました。ありがとうございました。

次に、実施予定でございます。

3月定例議会が3月2日から開会予定となっております。予算審議がございますので、2週間程度の会期になろうかと思っております。一般質問の通告締め切りが2月14日になってございます。

教育総務課といたしましては、一般議案、先程の条例案の廃止、それから補正予算、令和2年度一般会計予算計上の審査をいただ

くことになってございます。

3月11日（月）午後2時から、東日本大震災に係ります追悼式が総合体育館で行われます。

大項目2番になります。

小・中学校建設工事進捗状況でございます。計画出来高に対し、2.7%（4日ほど）の遅延でございます。現在1月の工事といたしましては、校舎棟の屋上の防水工事、それから内装工事に入っております。大体育館は屋根葺き、小体育館は、プール、外装となっております。

大項目3番のその他になります。

先程教育長からお話ございました、国道398号における信号機の設置についてということで、地域医療センター下の十字路交差点に信号機が付いてございませので、今後そちらも子供たちの通学路になるということで、校長、PTA会長名で石巻警察署等々へ設置の要望書の提出がございました。

それから、女川町奨学生選考委員会（第1回）ということで、専門学校が2名、大学・大学院3名、合計5名になってございます。

次に、2ページ目に入ります。

小・中学校の卒業式になります。小学校の卒業式が、3月19日（木）午前10時から、中学校の卒業式が、3月7日（金）午前9時30分からとなっております。委員さん方、お忙しいところ大変申し訳ございませんが、よろしくお願ひしたいと思います。それから、教職員の離任式でございます。3月末の退職・転任教職員の離任式を3月27日（金）午後1時30分から、生涯学習センターのホールで開催したいと考えてございます。

なお、着任式につきましては、現在、学校と調整中でございますが、4月3日（金）または4月6日（月）で調整をさせていただきたいと考えてございます。正式に決定いたしましたら、早期に委員さん方にお知らせをさせていただきたいと思ひます。

私からは、以上です。

教育長 続きます、生涯学習課長から報告させます。

生涯学習課長 それでは、生涯学習課に係ります「2月実施事業3月実施予定事業」について、カレンダー2枚もので説明をさせていただきます。先程教育長からのお話もありましたが、2月1日（土）にのど自慢大会を開催させていただきました。女川町内の行政区単位で9地区から参加ということで、約300名の観覧者が訪れて、各地区なので、歌のうまさ、あと応援合戦もありましたので、にぎやかに開催され、みんなの笑顔が見られたというところでございます。

2月8日（土）からプレミアリーグU-11の宮城県大会、こちらを土曜日と11日（火）の祝日、15日（土）の3日間で行っているところです。

また、生涯学習センターで8日、女川WACKということで、テレビ報道では、町内に約15,000人が訪れたというようなテレビ報道もありました。コンサートも行列ができるくらい、午後5時からなのですが、朝9時から人が押し寄せまして、生涯学習センターの周り、また町中にもかなりの人があふれたというような状況。また、日曜日につきましては、ふれあいイベントということで、町内の各店でいろいろな催し物が開催されました。

続きまして、本日ですが、13日（木）に老壮大学の3回目を10時から開催しております。内容につきましては、「大切な人へのメッセージ」ということで、自分が亡くなった時にどういった形で後に残せるかというようなところを、弁護士の講演を今聞いております。

16日（日）に、以前からお話してあります町民音楽祭が午後1時開場、午後2時からの開演ということで開催されます。チケット410枚が既に完売してしまっていて、こちらの整理が出てくるのかなというふうに考えております。

2月につきましては、以上になります。

3月になりまして、前回の委員会でお話をしましたが、3月10日（火）から図書室の所蔵の点検等がございまして、13日（金）まで図書室が休館になります。

15日（日）になりますが、全国少年柔道県予選の大会が体育館を会場に開催されます。

20日（金）、オリンピック関係です。聖火の火が松島基地に到着いたします。それを石巻、東松島、女川町内の子供たちで出迎えるということで、女川町からは小学校4年生・5年生の子供たちが松島基地に行って、飛行機から降りてくる聖火を迎えるイベントに参加します。これは11時からのイベントですが、朝早くから打ち合わせ等々がありまして、朝6時20分出発と。朝の早い出発という形になって子供たちには迷惑をかけるのですが、最初にリハーサルを全員集めて行うということで、こういった形になりました。1時間のイベントなので、12時には終わって、帰ってくるという形になるのですが、朝早くからということになります。

続いて、21日（土）になります。栃木県塩谷町との交流ということで、この日もバスで私と一緒に朝6時に出発で、ジュニア・

リーダーの子供たちを連れて塩谷町へ日帰りで研修会をやってまいります。

次のページが、現在の多目的運動場の進捗状況になります。添付した写真は以前の人工芝の状態になっておりますが、現在は、全面を張り終わって、あとは周りのところになります。雨と昨日の雪の関係で2日くらいの遅れになってはいますが、こちらは、今後の天候次第ということもありますが、日曜日出勤も考えながら、工期には間に合わせたいと考えていると業者から確認がとれています。

以上、生涯学習課からの報告です。

教育長 報告は以上でございますが、委員さん方、ただ今の報告事項について何かありましたらお願い申し上げます。

横井委員 防犯カメラはどの辺を予定しているのでしょうか。

教育長 私が女川町青少年問題協議会の会長を仰せつかっておりますが、具体なところを教育総務課長からお願いします。

教育総務課長 もし補足があれば教育長からお願いしたいと思いますが、まず防犯カメラの設置に関しましては、先般、青少年問題協議会で町長に対して答申がなされた次第でございます。

設置の場所といたしましては、まずは地域医療センターのところ、それから熊野神社に登るところ、七十七銀行の周辺と、3カ所です。それから要望といたしましては、浦宿駅周辺にということで答申では要望をしているというふうに報告をいただいております。

町民生活課が担当になってございますが、そちらで令和2年度中に進めていかれるものと考えてございます。

横井委員 これはそのうち追加するということもありなのでしょうか。例えば当初は3カ所、4カ所ぐらいで。

教育長 最初は3カ所だったのですが、女川高等学園の校長先生から浦宿駅もぜひということもありまして、ではそこも入れましょうということで、まずは4カ所を答申させていただきたいという話の進み具合でございました。

今後のことについては、青少年問題協議会ではまだ話題には上ってはおりませんが、まずはということで答申をさせていただいたところでございます。

ほかにございませんでしょうか。

新福委員 女川小学校の1月から2月の取り組みの中でケース会議が何回も入っているのですが、これまであまりケース会議がこんなに行われたというのは、それほど見たことはないような気がするのです

	が。
教育長	ケース会議は今まであまり載せなかったのです。もちろんそれほど多かったわけではないのですが、家庭的に課題がある子供がいたので、これについては教育総務課長から細かいところを報告してもらいますが、ケース会議をもう少しやって、対応したらいいのではないかとということで、すぐに、学校内だけではなくて、関係者を集めてケース会議をして対応していこうということで、特にこの時期、ある児童のことで何回か行ったケースでございます。教育総務課長に補足をしていただきます。
教育総務課長	ケース会議を開いた児童については、小学校4年生の児童のことがありまして、ケース会議を開かせていただきました。家庭的な問題等により、児童が不安を抱えているのではないかとということがありまして、それでケース会議を開かせていただいたものです。まずは情報を共有するということが大きな目的で、ケース会議を開かせていただきました。学校、健康福祉課、健康福祉課については、母親の健康状態がございましたので保健師、それから児童が関わっているということなので、子育て支援の担当係、教育委員会から私も入って、ケース会議を開催させていただきました。
	今後その児童については、随時情報を共有しながらと。ただ、家庭的には、経済的な問題で悩まれているのではないかとということが、そのケース会議の中で初めて情報として共有されております。社会福祉協議会に相談したりというようなアクションを起こされていたようなこともありましたので、そういったところも情報共有をさせていただいたところです。
新福委員	それは学校が主体ではなくて、教育委員会が中心になって、ほかの外部機関を入れながらやったということなのですね。
教育総務課長	学校が主体になってケース会議を開いていただいたのですが、その中で、お母さんの健康状態もあったので、行政的なところも一緒にということで声がけさせていただいて、健康福祉課サイドにも入っていただいたところです。
新福委員	私は、ケース会議を開いて今後の方向性、見立てみたいなものをつくっていくというのは、学校教育の中で今後すごく大事になってくるかなと思っていますので、こういうケース会議を開いて、いろいろなところでいろいろな情報を共有しながらその先を考えていくというやり方を、今後も大事にしていっていただきたいと思います。
教育長	ありがとうございます。この後行われる協議会の中でよく私が口

頭で、スクールソーシャルワーカーと一緒に学校も教育委員会も入ってケース会議をさせていただきましたということで今までお話をしたのですが、まめにやらせていただいております。まさに新福委員ご指摘のとおり、学校一人で抱え込んでもどうしようもない。教育委員会だけでやってもだめ。だから必ず関係者、その時に首長部局というか、保健師、あるいはいろいろな方がいらっしゃるの、場合によっては民生委員・児童委員の情報を得ながら、新福委員おっしゃるようないろいろなところから意見をもらって、少しでもその子供が孤立したり、あるいはご家族が一人で抱え込んだり、それで子供が学校に来なくなったりしては本末転倒になってしまうので、校長先生には、私、結構うるさく言っているのです。これは学校だけでいいのかとか、もっといろいろな人の意見を聞いた方がいいのではないのかとか、民生委員・児童委員に報告したのかとか。それをあと一堂に会してやって、場合によっては支援学校からも来ていただいたりしております。これを今度いろいろな形で明確に出させて、これに載っていないけれどもやっているケースが1～2件あったことは確かでございますが、これは、この時期、短い期間だったのですが、集中してしまったのですね。

中村委員 ケース会議ですから、定例的な会議設定というのではないと思うのですが、ケース会議を開催するまでの手順など、そういうものは周知されているのか、教職員等で共通理解が図られているのかどうかお伺いしたいし、また、ケース会議への参加範囲というか、その基本線などもみんな分かっているのかなということですか。

教育長 ご存じのように学校が一つなので、常に校長先生とは情報交換をしています。ケースによってまず、三者会議など改まったものはないのですが、例えばいじめ問題対策協議会のように委員が決まっているとか、あるいは民生委員・児童委員会議などで情報提供するということはもちろんやっているのですが、例えば一つのケースが出た時に、1校ずつなので、これは民生委員・児童委員を入れて相談をするとか、まず校長先生、あるいは教育総務課長と相談してやります。そして、そのケースによっては、教育総務課長が話したように、健康福祉課の保健師も入れようとか、スクールソーシャルワーカーも入れた方がいいのではないのかとか、カウンセラーが入るといのはあまりないのですが、そういうことを校長先生と決めて、ケースによってその都度話し合っております。

これを、定期化はご存じのようにすることはできないし、委員も最初は固定化しようかと思ったりもしたのですが、ケースによって全然違うので、その都度相談していった方が早いし、効率的かなと思って、今までそれでずっとやってきております。

例えば特別支援学級の入級というようなことは、すぐします。心身障害児就学指導委員会もあり、そのメンバーはいるのだけど、そうではなくて、すぐコーディネーターと。あと高等学園があるものですから、だれか一人入ってほしいということで、その都度、校長先生、教頭先生と相談しながら、ケース、ケースで即対応できるようにしております。

その流れは、校長先生、教頭先生は理解していると思います。そこが本町のやりやすいところなのです。今度小中一貫教育学校になれば小・中学校一緒にできるので、非常にやりやすいし、特に教頭先生は非常に動きが早いので、ケース会議などでも本当に助かっております。

その辺、教育総務課長、実際入ってみてどうですか。

教育総務課長

子供たちのことで悩んでいらっしゃるとか活動が大変だというのは現場がよく分かりますので、教育長からも、学校のサポートをよくするよという指示を受けてございます。学校が、必要とする子供たちのケース会議を開こうといった時に、行政を動かす時に、そこのところで労力を使うということが学校サイドにあってはいけないというふうによく教育長から言われております。校長先生はよく情報提供をしてくださいますので、それに応じて、すぐにケース会議を開きましょうか、すぐに開いてほしいというふうに教育長からよく言われます。それで判断をさせていただいて、すぐに関係者、関係各課に情報を伝えて、開催させていただいております。

とにかく、女川の子供たちは学校も行政もみんなで育てていくんだとよく教育長から言われております。そういうスタンスで教育委員会も進めておりますので、校長先生、教頭先生が随時情報提供をくださっていたり、子供たちのほんの小さな変化のことについても、教育委員会には情報提供をいただいておりますので、早急に対応するような形にさせていただいております。

教育長

子供たちのことを、学校がたくさんあるのなら仕方がない部分もあるかもしれませんが、分からないでいるということがおかしいことであって、ですから、この後行われる協議会の資料がすべてであり、あれ以外に何も無いのです。私の方でつかんでいるものは、新福委員からぜひこういう情報提供をお願いしますというこ

とを、昨年だったか、おっしゃられたのですが、全く私は同感で、これ以上のことはありませんということを出して、出しすぎではないかというようなことを、ほかの市町村では考えられないと言われたのですが、何もここで匿名でやったところで、あいまいにするよりは、このまま出して、これ以上のものもないし、これ以下のものもないというようなものを出して委員からご意見をいただかなければ、いわゆる本音の部分とか核心の部分が出ないという考えでずっときたものですから、まさに協議会で出す資料そのものが、校長先生とも同じだし、あと報告が早い遅いだけでございます。

その中で、これはどうしよう、本当は民生委員・児童委員に頼みたいのだけどとか、あるいは特別支援学校にも見てもらいたいのだけどというのはすぐに言ってほしいということで。例えば特別支援学級は、高等学園ができたので、高等学園の教頭先生はすぐ飛んできてくれるのです。だれか一人派遣してほしいというとは必ず来てくれますし、この前の特別支援連携協議会も、石巻支援学校と女川高等学園は必ず来てくれるし、あとケース会議に入ってもらおうとか、そういう形で今やらせていただいております。

ただ、今回のケースみたいになかなか先に進まないというものもございまして。繰り返しているものもあります。なかなか一筋縄ではいかないのですが、ただ、学校がぎゅうぎゅう締めでやったのでは大変なので、みんなで共有して、やれるものはやっというようにやらせていただいております。

今後もそのつもりです。今後はもっともっとやりやすくなるので、小中一貫教育学校になると見えるので、そこを活かしながら、何とかこういう子供たち、ケース会議で出てくるような子供、子供の責任というよりは、語弊があるかもしれませんが、大人の部分が多いのでその壁は非常に厚いのですが、少しでもと思ってやらせていただいております。

中村委員 子供の問題の場合については、学校現場で気づくことが多くて、学校側からのケース会議の要望というのは、ほとんどの場合そうだと思うのですが、これまでのケース会議の中で、学校以外の、例えば民生委員からの報告等があったとか、そういうことで開催された場合もあったのですか。

教育委員 民生委員・児童委員から震災直後よく、あそこの家で閉じこもって出てこないというようなことは言われましたが、そういうことは結構つかんでおまして、民生委員・児童委員から出たのは、教育総務課長、記憶がありますか。

- 教育総務課長 民生委員・児童委員が直接教育委員会に話をするというよりは、どうしても民生委員・児童委員から学校に対してお話があって、学校から教育委員会に来るといったケースが多々あります。その際には健康福祉課にも入っていただいたりして、対応をしています。
- 中村委員 今、地域のコミュニティが低下していて、隣が遠くなってきている地域環境もあるので、民生委員さん方も情報をつかむのが難しいというお話はよく聞くのですが、今のように民生委員から情報が学校になされているというのを聞くと、すごく安心しますよね。
- 教育長 非常にありがたいことです。あとは学校評議員も一生懸命で、もちろん教育委員からもいろいろな情報をいただきますし、学校に気軽に言えるというのが一番で、それを受けて私たちが動く。あるいは、私たちが議員さんからいただいたものを学校に返すというようなことで、とにかく私が口酸っぱく言っているのは、課長や養護教諭には非常に迷惑をかけているのだけど、とにかく早く初期対応だと。すべて初期対応だということで話しているのですが、なかなか家庭環境の部分は一筋縄でいかないところがあり、区長などにもよく相談するのですが、「難しいな」と言われるようなケースもございますが、そこで諦めてはだめなので、いろいろあの手この手でやらせていただいております。その凝縮されたケースが心のケアハウスの生徒たちかなと思っております。何とか受験を迎えているので頑張ってもらいたいとは思っております。ありがとうございます。
- 教育長 ほかにございませんでしょうか。
(発言なし)
- 13 その他
- 教育長 次に、7番「その他」に入ります。
何かございませんでしょうか。
(発言なし)
- 教育長 それでは、来月の日程を組ませていただきたいと思います。
〔3月24日(火)午前10時からということで調整〕
- 教育長 24日火曜日ということで組ませていただきます。
ほかにございませんか。
なければ、令和2年第2回教育委員会は、これで終了させていただきます。
- 14 閉 会 午前11時09分
- 15 本委員会の議決の次第は、次のとおりであります。
議案第1号「女川町教育委員会表彰被表彰者の選考について」
(承認)

議案第2号「条例案に対する意見について」(承認)
議案第3号「令和2年度予算案に対する意見について」(承認)
議案第4号(追加)「令和2年3月末定期異動における教職員
(管理職)の人事異動について」(承認)

16 この会議録の作成者は、次のとおりであります。

教育総務課 課長補佐 今村 等

上記記録の正確なることを認めここに署名する。

令和2年3月24日

会議録署名委員

2番委員

4番委員